

# 「民間在宅福祉サービスの導入条件等に関する調査」

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

本調査は、千葉県夷隅サブ老人保健福祉圏（勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町の1市5町）において、民間在宅福祉サービスの導入を推進する上での条件整備についての基礎的資料を作成することを目的とする。

### 2. 調査の設計

#### (1) 市町村調査

調査対象：圏域内市町

調査項目：①地形・気候などの基礎データ

②人口および世帯の状況

③在宅福祉サービスの実施状況および利用状況

調査方法：郵送法

調査時期：平成10年3月

#### (2) 住民意識調査

調査対象：①各市町が把握している要援護高齢者 825名（悉皆）

②圏域内市町に居住する65歳以上 1,000名

調査項目：①年齢・性別などの基本属性

②生活機能、移動能力、身体状況

③在宅福祉サービスの利用状況

④在宅福祉サービスへの期待・利用意向

調査方法：郵送法（要援護高齢者は訪問回収）

調査時期：平成10年3月

#### (3) 民間事業者調査

調査対象：圏域内および周辺の農業協同組合13組合、千葉県在宅サービス事業者協議会会員社26社

調査項目：①圏域内での活動状況

②圏域内での今後の活動予定

③事業を展開する上での問題点

調査方法：郵送法

調査時期：平成10年3月

### 3. 調査の実施・分析

#### (1) 実施主体

千葉県社会部高齢化施策推進課

#### (2) 分析・報告

財団法人ダイヤ高齢社会研究財団

研究主幹 若林 健市 (研究総括)  
主任研究員 西村 昌記 (Ⅲ、Ⅴ章)  
研究員 榎本 ひとみ (Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ章)

### 4. 回収結果

#### (1) 住民意識調査

##### ① 要援護高齢者

	高齢者人口	対象者数	回収数	有効回収数／率 (%)
勝浦市	5,599	142	138	129 / 90.8
大多喜町	3,198	170	125	119 / 70.0
夷隅町	2,085	129	104	99 / 76.7
御宿町	2,375	87	80	78 / 89.7
大原町	5,012	176	159	157 / 89.2
岬町	3,438	121	102	99 / 81.8
計	21,707	825	708	681 / 82.5

注) 回収されたもののうち、有効としなかった理由は、内容不備、年齢不明など。  
高齢者人口は平成9年4月1日現在の65歳以上人口。

##### ② 一般高齢者

	対象者数	発送数	回収数	有効回収数／率 (%)
勝浦市	258	252	162	159 / 63.1
大多喜町	147	136	111	101 / 74.3
夷隅町	97	97	79	75 / 77.3
御宿町	109	103	75	73 / 70.9
大原町	231	225	159	154 / 68.4
岬町	158	158	129	121 / 76.6
計	1,000	971	715	683 / 70.3

注) 発送数は対象者数から①との重複対象を除いた数。回収率は発送数を基数として算出。

#### (2) 民間事業者調査 (協力組合・社数)

圏域内および周辺の農業協同組合	13組合中	5組合
千葉県在宅サービス事業者協議会会員社	26社中	18社

## V. 結 果 の 要 約

### 1. 市町村調査

当圏域も他の過疎地域などと同様高齢化がかなり進んでいる。高齢化率は24%で全国及び千葉県を大きく上回り、4人に1人以上が高齢者という状況である。高齢化の進展に伴って福祉ニーズの高揚が予想されるが、当圏域市町での在宅福祉サービスの実施状況および利用状況は、他の過疎地域同様、かならずしも十分とはいえない状況である。

調査の結果によれば、利用者が最も多いホームヘルプサービスをみても利用者は192人で、全体（当圏域全体の要援護者把握数764人）の4分の1程度である。また、ショートステイ、訪問入浴サービスでは5分の1程度、デイサービス、日常生活用具給付・レンタルサービスに至ってはさらに少ない。要介護老人の週当たりの利用回数の標準は、ホームヘルプサービス3～6回、デイサービス2～3回、ショートステイ年6回であるとされている（「厚生大臣が定める参酌すべき標準」）が、この点においても当圏域では低調である。

在宅要援護者の3分の1以上が一人暮らしや夫婦のみの世帯であり、介護の問題を抱え不安な日々を送っている者が多いことが推察される。必要なサービスの量を提供できる基盤の整備が待たれるところであるが、市町における民間事業者の把握状況をみても、企業や社会福祉協議会のみであり民間事業者の本格的な参入は今後の重要課題と考えられる。

### 2. 住民意識調査

平成12年度より施行される介護保険制度においては、自治体や社会福祉協議会に加え、民間企業や農協、非営利団体など多面的なサービス供給主体の活動が求められている。都市部と比較して過疎地域では、深刻な高齢化の問題に加え、交通アクセス、マンパワー、さらには旧来的な家族規範など、在宅福祉サービスの進展を妨げる要因が数多く存在する。調査の結果によれば、介護保険で民間のサービスの利用を望む人の割合は、一般の高齢者で3人に2人、すでにサービスを受けている人の多い要援護高齢者でも過半数を占めている。この利用意向を実際の利用に結びつけるためには、十分なサービスメニューに加え、各種の情報環境の整備が不可欠であると考えられる。

一般高齢者も要援護高齢者も「サービス内容や事業者の選択に必要な情報の提供」を最も望んでおり、現在でも、利用適格性を有すると考えられる要援護高齢者の中に「手続きがわからない」ために利用していない人が一定数存在している。同時にサービスの提供者への要望でも「気軽に相談ができること」がトップを占めており、行政と事業者が連携を

とりつつ、情報環境の整備に取り組むことが求められているといえよう。

また、利用適格性を有すると考えられる要援護高齢者の中には「家族の介護で十分だ」「必要ない」と考える人が少なからずいることも事実である。サービスの提供者への要望のうち、「サービスの質が高いこと」や「対応が速いこと」をあげる人が相対的に少ないことを考え合わせると、サービスの効果的利用についての知識を深めていくことも必要であることが示唆される。サービスの利用者と供給者がともに知識や情報を共有し、ある意味で互いのニーズを満たしていくことが在宅福祉サービスの充実に不可欠といえる。

### 3. 民間事業者調査

調査の結果によれば、民間事業者の参入意欲は大いにあると思われるものの、福祉用具レンタルサービス以外の分野での急速な進展を期待できるまでには至っていない。また、農業協同組合においても参入への動きがはじまったばかりである。事業を展開するにあたっての問題点として、半数近くの企業が「利用希望者が少ない」「コストがかかりすぎる」「市町村の委託を受けることができない」をあげている点などは、過疎地域において民間の在宅福祉サービスが参入することの厳しさ、事業展開の困難さを反映していると考えられる。

# 「民間在宅福祉サービスの導入条件等に関する調査」

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的

本調査は、千葉県安房老人保健福祉圏（鴨川市、天津小湊町、丸山町、和田町、千倉町、白浜町の1市5町）において、民間在宅福祉サービスの導入を推進する上での条件整備についての基礎的資料を作成することを目的とする。

### 2. 調査の設計

#### (1) 市町村調査

調査対象：圏域内市町

調査項目：①地形・気候などの基礎データ

②人口および世帯の状況

③在宅福祉サービスの実施状況および利用状況

調査方法：郵送法

調査時期：平成10年3月

#### (2) 住民意識調査

調査対象：①各市町が把握している要援護高齢者 797名（悉皆）

②圏域内市町に居住する65歳以上 1,000名

調査項目：①年齢・性別などの基本属性

②生活機能、移動能力、身体状況

③在宅福祉サービスの利用状況

④在宅福祉サービスへの期待・利用意向

調査方法：郵送法（要援護高齢者の一部は訪問回収）

調査時期：平成10年3月

#### (3) 民間事業者調査

調査対象：圏域内および周辺の農業協同組合13組合、千葉県在宅サービス事業者  
協議会会員社26社

調査項目：①圏域内での活動状況

②圏域内での今後の活動予定

③事業を展開する上での問題点

調査方法：郵送法

調査時期：平成10年3月

### 3. 調査の実施・分析

#### (1) 実施主体

千葉県社会部高齢化施策推進課

#### (2) 分析・報告

財団法人ダイヤ高齢社会研究財団

研究主幹 若林 健市 (研究総括)  
主任研究員 西村 昌記 (Ⅲ、Ⅴ章)  
研究員 榎本 ひとみ (Ⅱ、Ⅳ、Ⅴ章)

### 4. 回収結果

#### (1) 住民意識調査

##### ① 要援護高齢者

	高齢者人口	対象者数	回収数	有効回収数/率 (%)
鴨 川 市	7,385	582	316	303 / 52.1
天津小湊町	2,113	40	37	37 / 92.5
丸 山 町	1,697	35	33	33 / 94.3
和 田 町	1,748	73	51	45 / 61.6
千 倉 町	3,722	38	37	36 / 94.7
白 浜 町	1,817	29	29	29 / 100.0
計	18,482	797	503	483 / 60.6

注) 回収されたもののうち、有効としなかった理由は、内容不備、年齢不明など。  
高齢者人口は平成9年4月1日現在の65歳以上人口。

##### ② 一般高齢者

	対象者数	発送数	回収数	有効回収数/率 (%)
鴨 川 市	400	358	266	251 / 70.1
天津小湊町	114	114	78	75 / 65.8
丸 山 町	92	91	72	72 / 79.1
和 田 町	95	88	67	64 / 72.7
千 倉 町	201	200	155	154 / 77.0
白 浜 町	98	97	61	61 / 62.9
計	1,000	948	699	677 / 71.4

注) 発送数は対象者数から①との重複対象を除いた数。回収率は発送数を基数として算出。

#### (2) 民間事業者調査 (協力組合・社数)

圏域内および周辺の農業協同組合	13組合中	5組合
千葉県在宅サービス事業者協議会会員社	26社中	18社

## V. 結 果 の 要 約

### 1. 市町村調査

当圏域も他の過疎地域などと同様高齢化がかなり進んでいる。高齢化率は26%で全国及び千葉県の比率を大きく上回り、4人に1人以上が高齢者という状況である。高齢化の進展に伴って福祉ニーズの高揚が予想されるが、当圏域市町での在宅福祉サービスの実施状況および利用状況は、他の過疎地域同様、かならずしも十分とはいえない状況である。

調査の結果によれば、利用者が最も多いデイサービスをみても利用者は296人で、全体（当圏域全体の要援護者把握数843人）の3分の1程度である。ホームヘルプサービスもそれに近く、ショートステイ、訪問入浴サービスでは2割程度にとどまる。要介護老人の週当たりの利用回数の標準は、ホームヘルプサービス3～6回、デイサービス2～3回、ショートステイ年6回であるとされている（「厚生大臣が定める参酌すべき標準」）が、この点においても当圏域では低調である。

在宅要援護者の約4割が一人暮らしや夫婦のみの世帯であり、介護の問題を抱え不安な日々を送っている者が多いことが推察される。必要なサービスの量を提供できる基盤の整備が待たれるところであるが、市町における民間事業者の把握状況をみても、企業や社会福祉協議会のみであり民間事業者の本格的な参入は今後の重要課題と考えられる。

### 2. 住民意識調査

平成12年度より施行される介護保険制度においては、自治体や社会福祉協議会に加え、民間企業や農協、非営利団体など多角的なサービス供給主体の活動が求められている。都市部と比較して過疎地域では、深刻な高齢化の問題に加え、交通アクセス、マンパワー、さらには旧来的な家族規範など、在宅福祉サービスの進展を妨げる要因が数多く存在する。調査の結果によれば、介護保険で民間のサービスの利用を望む人の割合は、一般の高齢者で6割を超え、すでにサービスを受けている人の多い要援護高齢者でも6割近い。この利用意向を実際の利用に結びつけるためには、十分なサービスメニューに加え、各種の情報環境の整備が不可欠であると考えられる。

一般高齢者も要援護高齢者も「サービス内容や事業者の選択に必要な情報の提供」を最も望んでおり、現在でも、利用適格性を有すると考えられる要援護高齢者の中に「手続きがわからない」ために利用していない人が、少ないながら一定数存在している。同時にサービスの提供者への要望でも「気軽に相談ができること」がトップを占めており、行政と事業者が連携をとりつつ、情報環境の整備に取り組むことが求められているといえよう。

また、利用適格性を有すると考えられる要援護高齢者の中には「家族の介護で十分だ」「必要ない」と考える人が少なからずいることも事実である。サービスの提供者への要望のうち、「サービスの質が高いこと」や「対応が速いこと」をあげる人が相対的に少ないことを考え合わせると、サービスの効果的利用についての知識を深めていくことも必要であることが示唆される。サービスの利用者と供給者がともに知識や情報を共有し、ある意味で互いのニーズを満たしていくことが在宅福祉サービスの充実に不可欠といえる。

### 3. 民間事業者調査

調査の結果によれば、民間事業者の参入意欲は大いにあると思われるものの、福祉用具レンタルサービス以外の分野での急速な進展を期待できるまでには至っていない。また、農業協同組合においても参入への動きがはじまったばかりである。事業を展開するにあたっての問題点として、半数近くの企業が「利用希望者が少ない」「コストがかかりすぎる」「市町村の委託を受けることができない」をあげている点などは、過疎地域において民間の在宅福祉サービスが参入することの厳しさ、事業展開の困難さを反映していると考えられる。